

令和5・6年度芳賀町競争入札参加資格審査申請について

令和5・6年度芳賀町競争入札参加資格審査申請を、下記の要領により受け付けますので、入札に参加を希望される方は提出してください。

1 審査対象区分

○物品・役務

※建設工事及び測量・建設コンサルタント等は栃木県との共同受付を行っておりますので、今回の受付対象外となります。詳細は栃木県 HP をご確認ください。

2 受付期間

令和4年12月1日(木) から 12月15日(木)まで ※当日消印有効
(期間中の土曜日、日曜日、祝祭日は除く)

3 受付場所(提出方法)

○持参の場合 芳賀町役場 2階 総務課 管財係 窓口

○郵送の場合 芳賀町役場 総務企画部 総務課 管財係

〒321-3392 栃木県芳賀郡芳賀町大字祖母井 1020 番地

※「入札参加資格審査申請書 在中」とご記入ください。

4 受付時間(持参の場合)

午前9時 ～ 午後5時 (正午 ～ 午後1時までを除く)

5 申請書類(入手方法)

申請書については役場総務課窓口又は町ホームページにて入手できます。

(申請書類については、A4判サイズで出力し、提出してください。)

【提出書類等】

○一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書類一式

・提出書類記入方法及び綴じ込み順については、申請書類一覧を参照ください。



このような形状のものです

○A4判個別ファイルフォルダ(カラー指定無)

・個別ファイルフォルダのインデックス部分に商号又は名称を記入してください。

・申請書類がバラバラにならないように、ダブルクリップ等で綴じ込んでください。

ただし、一般競争(指名競争)入札参加資格審査入力カードは、別にして綴じ込まないようにしてください。

○提出書類に不備があった場合、不足書類があった場合は、再提出、追加提出していただきま

す。

6 有効期間

令和5年4月1日から令和7年3月31日まで（2年間）

7 次のいずれかに該当する方は、入札参加資格審査の申請をすることができません。

- 地方自治法施行令第167条の4第1項各号の規定に該当する方
- 地方自治法施行令第167条の4第2項各号の規定に該当する事実があったと認められ、その事実があった後2年を経過していない方
- 国税及び芳賀町税に未納がある方

8 審査結果について

受理された業者については町ホームページに登録番号、業者名、住所を掲載いたします。
(ホームページへの掲載は、令和5年3月頃になります。)
また、郵送された方で受付結果が必要な場合は、別途返信用封筒(切手を貼ったもの)もしくは官製はがき(返信用宛先記入済みのもの)を用意してください。

9 問合わせ先

芳賀町総務企画部総務課管財係 電話 028-677-6011(直通)

FAX 028-677-3123